

## 令和2年度第2回島田市環境審議会会議録

1. 日 時：令和2年10月14日（水） 14時00分～15時45分
2. 会 場：島田市民総合施設（プラザおおるり） 第1多目的室
3. 出席者：＜委員＞  
平井会長、北川副会長、久保田委員、池谷委員、竹林委員、長野委員、岩本委員、  
原田委員、池ヶ谷委員、増田委員、寺澤委員  
（欠席：河村委員、長崎委員、杉本委員）  
＜事務局＞  
三浦地域生活部長、橋本環境課長 新聞課長補佐、渥美主査、小野主査、後藤主事  
杉山事務員
4. 傍聴人 0人
5. 開 会 進行：橋本課長
6. 三浦部長挨拶

（議事の前に、橋本課長より島田市環境審議会規則に基づき、委員の過半数の出席により本日の会議は成立していることの報告と、会長に本日の会議の議長となつていただき、この後の進行をお願いした。）

### 7. 審議事項 島田市環境報告書（令和2年度版）（案）について

（平井会長）

それでは早速、次第に基づき審議に入らせていただきます。審議案件は「島田市環境報告書（令和2年度版）」の案についてであります。ポリュームもありますので、全体を序章と第1章、第2章、第3章、第4章の4つに分けて各担当から説明していただき、その区切りごとに質疑応答という形で進めたいと思います。なお、最後の資料編については説明を省略させていただきます。

それでは事務局から説明をお願いします。

#### ＜序章・第1章について、新聞補佐から説明＞

（平井会長）

ただ今、事務局から説明がありましたが、何かご質問等ありましたらお願いします。

7PのCOOL CHOICE宣言については、ぜひ皆さんが活動されている団体とか企業でも宣言していただけるとありがたいです。環境省でも普及を進めたいという事ですので。

部長さん、課長さん、今SDGsのバッジを付けていらっしゃいますけど、ぜひその隣に付け

ていただけたらと思います。

それでは、次に第2章について事務局から説明をお願いします。

#### ＜第2章について、杉山事務員から説明＞

(平井会長)

ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問等ありましたらお願いします。

(竹林委員)

P34の公害苦情ですが、最後の1件は当事者による対話となっているが、これはなかなか難しいのではないかと。騒音は何dbと基準が決まっているので、それ以内なら問題ないと思うが、それを超えているのだったら行政から言わないといけないと思うのですが。

(新聞補佐)

騒音と言っても、騒音規制法に基づく特定施設を設置している工場に対しては、騒音規制法の規制基準を適用できますが、騒音苦情はそのような特定工場ばかりでなく、いわゆる生活騒音的な苦情が多いです。この事案も来客する車の音やドアの開け閉めの音、インターホンの音等で、規制基準による指導ができないケースです。

また、当事者による対話と書いてあるので、発生源者と申立者の双方に任せてしまうような印象を与えますが、そういう意味ではなく、市は仲介に入って解決に向けて調整を図っています。

(竹林委員)

昨今は、飲食店はカラオケがある飲み屋が多く、夜は大きな騒音となっている店が多い。市では、カラオケに対する規制値はありますか。

(新聞補佐)

近年はカラオケについての苦情はありません。また、先程の騒音規制法の規制値は、カラオケ店には適用できません。

(平井会長)

事務局から説明があったように、騒音規制法では、大きな音の出る施設を特定施設として定め、それを設置している工場を特定工場として地区ごとに規制基準で規制しております。

ただ、騒音はそのような特定工場から出るのではなく、この事案のように特定施設をもっていない施設からも出るわけですが、その場合は騒音規制法では規制することが出来ません。だから難しい面がある訳ですが、カラオケや拡声器については、静岡県生活環境の保全に関する条例により、一定の指導基準があります。

また、私は静岡県公害審査会の調停委員をやっていますが、市の方で対応できない場合は、この調停に掛けるという受け皿もあります。そこでお互いの話し合いの中で、お金で解決するケースもありますし、色々あります。

最近、多いのは保育園、幼稚園の子供の声がうるさいという苦情があります。これは条例でも規制はできなくて、なかなかこういう感覚公害というのうは難しいです。

(竹林委員)

私は街中に住んでいますが、私の家の前に飲み屋が越してきて新築しました、カラオケを付けるというので、家を建てる前から防音装置をしてくださいというお願いして何とかやってくれたんですが、結果としては換気窓を開けているので音が漏れてやかましい。それでは困るので窓を閉めてくださいというお願いをして、閉めている時は全然聞こえなくなった。ただ扉が開くと音が出てくるがそれはしょうがない。

防音装置を付けずにカラオケをやっている店が街中では結構あるので、この例がそうなのかと思って質問させてもらった。郊外店ならそれなりの防音装置をしていると思うが、通常のお店だとかなりの音ができるので、そういう規制はないのかなと思って聞きました。

近くにもう一軒あるので、そちらの方は3年前に大分言ったことがあるが、がちが明かないのでそのままにしてあります。

(新聞補佐)

ちなみにその店は、後からできたのですか。

(竹林委員)

そうです。元は喫茶店だったのがカラオケになって、防音装置もつけていない。大きな視点として環境という問題で、規制する条例を作れないかという事です。

(橋本課長)

申し訳ありませんが、現状では苦情として個別に対応させていただくしかありません。

(竹林委員)

私個人の問題という意味ではなく、環境の問題として環境基本計画の中に取り込めないかという話ですが、現状ではなかなか難しいということであれば、それはそれで結構です。

(平井会長)

それでは、その他何かありますでしょうか。

(増田委員)

34Pの公害苦情の文章のところでは16件の野焼きの苦情があったとあるが、大気汚染の6件は、この16件の苦情の中に含まれるのか。

(新聞補佐)

実は苦情の申し立ては匿名が大半で、いくら名前や住所や電話番号等を訊ねても教えてくれません。その場合、場所だけ聞き取って現地に向かうも、煙も無ければ臭いもしない、周辺を探しても痕跡すら見当たらないというケースが多いです。そうすると報告書の書き様が

なく、件数としてカウントできません。それらも含めると 16 件あるということです。

(増田委員)

苦情件数としてカウントしてある 6 件は現認ができたもので、16 件はそれ以外の現認ができなかったもの等々の件数ということですか。

(新聞補佐)

野焼きに関しては全体で 16 件の苦情があったが、その内、軽微なものが 15 件で、1 件が大気汚染の苦情に 6 件の中に含まれています。それは、報告書として書けたものをカウントしてあるということです。

(平井会長)

他はいかがでしょうか。特にないようでしたら、次に第 3 章について説明をお願いします。

### <第 3 章について、小野主査から説明)

(平井会長)

ただ今、事務局から説明がありましたが、何かご質問等ありましたらお願いします。

(池谷委員)

71P、73P に環境教育の関係で田代環境プラザの見学者数があり、沢山見学してもらっていることだと思います。HP も見させてもらいましたが、エコライフチェックというアンケート調査があって、大人用、子供用と 2 種類ありますが、それを読むと、ごみが処理されて、リサイクルにより有効利用されているのを知って大変勉強になったという感想が書かれていて、大変いいことだと思います。同じように、他にも浄水場や給食センターとか市の施設を見学されていると思いますが、環境課だからここまできめ細かなアンケートをやられているとは思いますが、他の施設でもアンケートをやられているのでしょうか。

(橋本課長)

浄水場の方は、ほとんど見学者がないのでアンケートまではやっていないと思いますが、下水道の浄化センターでは親子での見学とかありますので、同じようなことはやっているのではないかと思います。

(池谷委員)

HP を見ますと、かなりしっかりした取組で成果も出しているのです、ぜひ市の施設については水平展開してもらえたら、よりいいのではないかと思います。

(橋本課長)

田代環境プラザの見学には子供たちが来ますが、その親御さんにも同じ情報を伝えてもらい感想をいただいています。これはいいことだと思いますので、水平展開については今後検

討していきたい思います。

(平井会長)

池谷委員、HP を見ていただいた中で、こんな面白い意見があったという例がありますか。

(池谷委員)

溶融炉で出来るスラグが、道路で使われているのを知って驚いたという大人の方の意見がありました。

(平井会長)

先日、菊川市のプラントが故障して、菊川のごみを静岡市で受け入れるかと言う話が静岡市の清掃対策審議会でも検討されて、受け入れることになったのですが、あそこの施設はうまくスラグができないらしくて埋め立てするしかなく、リサイクル率が急に下がっているということです。掛川と広域でやっているんですが、令和6年度まででその次はまだ決まっていならしいです。

私は全国的に見て、島田、袋井、静岡でも使われていますがシャフト型（縦型）の方が、菊川のようなロータリー型（横型）より機能的にはよっぽどよくて、スラグの精度もいいと思います。

以前、震災がれきの受け入れの時には大変な騒ぎだったが、あれも全国的には高い評価を得ました。そういう意味でも、今の頑張っている田代環境プラザの在り方、スラグの利用についても、もっと市民の皆様に御理解いただくことはとても大事だと思います。

スラグの利用率は高いですか。

(橋本課長)

全て有償で売っているのので、資源化はできていると思います。

(竹林委員)

51P の苦情件数で5件とあるが、これはどうやってカウントしているのですか。

(渥美主査)

苦情の連絡があり対応したが、同一年度内にまた同じところから苦情が出てきた場合です。

(竹林委員)

その中身は何ですか。34P の苦情件数のどこに入るのですか。

(渥美主査)

騒音が多いですね。

(竹林委員)

騒音の11件の内、5件については同1苦情ではない、残りの6件はばらばらの人という

意味ですか。

(新聞補佐)

同じ苦情が2回以上寄せられたのが5件あるという意味です。

(竹林委員)

騒音だと11件が同じ苦情ではないのですか。

(三浦部長)

同じ案件の苦情が2回以上あったという意味です。

(竹林委員)

11件の苦情の内、5人が同じ人ということですか。

(橋本課長)

11件の内、2回、3回繰り返した苦情が5件あるということです。同じ人から2回寄せられても1件としかカウントしませんので。

(竹林委員)

この5件は全部騒音ということは、ばい煙は別の人ということですか。

騒音の5件というのは、多分個人的にやっている人が多いのではないかと思う。先程のカラオケの音のように。

(橋本課長)

島田は昔から木工業や製材業が多く、苦情も非常に多かった。しかし、解決するには移転とかなないとなかなか難しいです。そういう場合は、やはり2度、3度苦情を寄せられることとなります。

(竹林委員)

作業場と住宅が一緒になっているから、そういったところの苦情はずっと付いて回ると思っています。繰り返し出ると思っています。5件に減ったからいいよというものではないと思えます。

(平井会長)

その他何かありますでしょうか。

(増田委員)

65Pに省エネルギーを進めるということで、既存施設のLED化の状況を把握するとありますが、この報告書とは直接関係ないですが、安定器は高濃度PCBの対象になっていて、島田地区ですと今年度末までに処理を終了しなければならないことになってはいますが、それについての計画はありますか。

(橋本課長)

PCBについては、部署ごとに調査を行っていて、環境課を通じて県に報告していますので、把握しています。県から処理計画が出されているので、それに従って処理していきます。

(平井会長)

その他、何かありますでしょうか。

(久保田委員)

SDGsを取り上げて関連付けて書いてくれて大変ありがたい。エコアクションの指標も大変興味深い。環境教育は、やはり早い段階から触れていくことが大切だと思う。また、取組の目標や指標なども抜粋で構わないので、小中学校向けに出してくれるとありがたい。

環境教育も、これからは大人が用意したものを体験するという事から脱却しなければならないと思います。拙い考えかもしれないが、自分たちで考えたものを自分たちで提案できるようになるといいと思います。受け身ではなく能動的に社会の一員として成長していただきたいと思います。

また、アースキッズ事業なども学校に出向いていただいて本当に感謝しています。また、田代環境プラザの見学にしてもそうですが、体験するだけでなく生徒の方から何か提案することが自主性を育てる意味でもいいと思うので、学校現場の観点から意見を述べさせていただきました。

(橋本課長)

環境教育に関しては私たちも凄く大切だと考えています。やはり、子供の時からそういう意識を育てていかないと大人になっても身につかないと考えています。環境課では、田代環境プラザの見学、これは小学校4年生がやっています。ごみの処理方法だけでなく、ごみの分別、ごみを処理するとうなるということを説明しています。

もう一つアースキッズ事業というのをやっていて、これは5年生がやっています。その中で、自分たちで発電したり、ごみの分別をやっています。そういう中で学校の方からも何か御意見等をいただければ、フィードバックしていきたいと考えています。

逆に弱い部分は、中学生、高校生になると環境教育の場がなかなかつくれないということがあります。

(平井会長)

島田のエコアクション21は、学校も入っていますか。

(橋本課長)

入っています。

(平井会長)

池谷さんはエコアクションの審査で、学校を見たことがありますか。

(池谷委員)

何年か前に第二中学校に行ったことがあります。

(平井会長)

どうでしたか。

(池谷委員)

ごみの分別とかはちゃんとなされていましたが、太陽光発電にトラブルがあって表示されていませんでした。他の面ではしっかりしていたという記憶があります。

(平井会長)

私も審査で学校に行くと、校長先生などは、よくごみの分別がされているとか節電をちゃんとやっているとか言われるのですが、それよりその学校の環境教育のあり方としては、他の学校にはない独自性のあることを生徒みんなで議論して提案してもらおうというのはどうでしょうか、というお話をさせていただいています。

環境教育というのはとても大事で、おっしゃるとおり受け身の環境教育ではダメなので、生徒自らが提案していくようなあり方を、市内の学校でやっている良い事例があればそれを横展開していくということ、エコアクションを通じてやりたいですね。

(竹林委員)

エコアクションの取組の抜粋表などの資料を学校に渡せば、学校によっては取り組んでいくかもしれないし、遅れて他の学校もやっていくかもしれないので、非常に良い事だと思います。

(久保田委員)

そういった資料をいただいて事例を紹介してくれば、初めは1校、2校かもしれないが徐々に増えていくかもしれないし、先生の意識も高まり子供たちの啓発に繋がると思います。

(渥美主査)

エコアクションでは各学校に環境担当者というのを置いていて、それぞれ各学校独自の環境取組を設定してもらっています。それで目標を学校ごとに定めて、エネルギーの使用とかも含めて、学校としてどのような取組をしているかというのを示していただいて、審査などで評価してもらおうということをやっています。

(久保田委員)

それは学校でもいただいておりますが、それは学校としての環境であって、印刷枚数を減らしましょうというのは事務員さん含めやっています。しかし、環境教育という視点から見ると啓発不足の面があるので、教科主任から下りてくると授業でやろうかという話になるので、そういう道筋がはっきりするとより色々な実践や提案ができるので、学校としても協力できるので、検討していただきたいと思います。



(平井会長)

我々審査人も時々勘違いするのですが、学校にエコアクションの審査に行くと、紙とか電気代がどれだけ減ったかということを審査してくる審査人がいるけれども、そうじゃないですよというのをよく審査人に言っています。それより何百倍も重要な事は、環境教育という独自性の視点が、それぞれの学校でどれだけ見える化されているかという事だと思います。

(渥美主査)

環境取組については、年度初めの説明会において、昔はエコオフィスのような行動が多かったのですが、今は実際の業務の中で取り組んでいただける内容にするように推奨しています。

先生が環境の取組を授業の中で取り入れていただけることは、むしろやっていただきたいことです。

(三浦部長)

以前、教育長とその件でお話をしたことがあります。今、異常気象とかも含めて、ごみとかの小さな環境問題から地球環境という大きなことまで、環境は広くジャンルがありますが、子供の時からの環境教育というのが大事だよというのは教育部とも共通の認識もっておりますので、本日いただいた意見を参考にしながら、教育部とも連携を取って前向きに捉えていきたいと思っています。

(平井会長)

ありがとうございます。それでは時間の関係もありますので、先に進ませていただきます。次に第4章について説明をお願いします。

#### <第4章について、後藤主事から説明>

(平井会長)

ただ今、事務局から第4章の、地球温暖化対策実行計画の事務事業編と区域施策編について説明がりましたが、何かご質問等ありましたらお願いします。

これが最後の項目ですので、4章を含め全体を通して何かありましたらお願いします。

(平井会長)

それでは、私から1つ質問させていただきます。島田市の環境基本計画には気候変動適応計画も含まれていますが、確か島田市は県内で一番最初に基本計画に盛り込んで、昨年度から運用が始まったと思います。今年だと、湖西市や沼津市が入れているのですが、何か実績はありますか。

(後藤主事)

今の時点では特にありません。

(平井会長)

また、そちらの進捗管理の方も報告できる機会がありましたらよろしくお願ひします。それでは、他に特になければこの島田市環境報告書については、一定のご理解をいただいたということによろしいでしょうか。これはあくまで案ですので、最終的な報告書にしないといけないわけですが、修正についてはどうでしょうか。

(新聞補佐)

単純な字句の間違ひ等あつて申し訳ありません。全体をもう一度よく見直して、数字や言葉の確認をした上で修正したものを、会長に御確認いただきたいと思ひます。

(平井会長)

今、事務局から説明がありましたように、細かい修正については皆様の代表として私の方でお預かりして、事務局と最終調整して報告書とさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

それでは、もう1件報告事項といたしまして、前回皆様に御審議いただきました「(仮称)ウインドパーク遠州東部風力発電事業に係る環境影響評価方法書」に対する島田市意見書について、事務局から説明をお願ひします。

## 9. 報告事項

「(仮称)ウインドパーク遠州東部風力発電事業に係る環境影響評価方法書」に対する島田市意見書の送付について

### <意見書について、新聞補佐から説明>

- ・島田市の意見書については、前回の審議会において出された意見、特に事業計画区域内には八高山や東海自然歩道のハイキングコース等、「人と自然の触れ合いの活動の場」が多く存在するため、施設の稼働による騒音及び低周波音については、しっかりと調査してほしいという意見については、個別の地名を入れて意見書に盛り込んだ。  
その他、文章表現等を確認し、最終的な校正を経て県に提出した旨を報告。
- ・今後のスケジュールとしては、10月22日に、この案件に関する県の最終的な環境影響評価審査会が開催され、そこでの答申を踏まえて県としての意見書を作成し、経済産業省に送付する。
- ・(株)シーテックとしては、その後、本格的に環境影響調査に入り、次の準備書を作成することになるが、通常、調査期間は1年から1年半程度掛かる。(株)シーテックの計画でも準備書が出来上がるのが2022年度の上期の予定となっている。

(平井会長)

これは、県に提出済みのものですので、今回これについてご意見をいただくというものではありません。

今、説明がありましたように、これは方法書ですが、この後1年から1年半掛けて調査して「準備書」を作ります。その時、また皆様に御審議いただくのですが、その次に評価書というのが出てきます。その後、「事後調査計画書・報告書」というのがあり、

まだ先は長いです。

中部電力でも環境に貢献するという事で、風力発電等を積極的にやられています。

私は浜松市の環境影響評価審査会もやっていますが、天竜の方でもやっていますね。環境配慮型のエネルギーですので、期待したいと思います。

(平井会長)

それでは、以上で本日の案件は全て終了しましたが、せっかくご出席いただいたのでまだ御発言されていない方、今日の感想でも結構ですので、何かありましたらお願いします。

(原田委員)

この場とは関係ないかもしれませんが、先日、富士山麓でとれた野生の土キノコに多量の放射性物質が出たので食べないでくださいという報道がありました。やはり土壌には残りやすいのでしょうか。

(橋本課長)

県で発表しているデータですね。表面の土の上の部分だと思いますが、島田市周辺では出ていないので、富士山麓に限ってのことではないかと思えます。

(平井会長)

その他いかがでしょうか。

(寺澤委員)

ウインドパークの関係で、見学に行くことを検討しているというような話が前回の審議会であったと思うのですが。

(三浦部長)

コロナ禍もありましてバスの中の空間というのも心配ですので、まだ、具体的な事は決まっておりませんが、現場を見に行ってみたいなどは考えております。

(平井会長)

それでは、以上で本日の議題は全て終了しましたが、その他、事務局から連絡事項等ありますか。

## 10. その他

### <意見書について、新聞補佐から報告>

- ・今年度の審議会は、この2回で終了。
- ・来年度の予定は、環境報告書を議題として1回は開催するが、風力発電事業については、来年度審議する材料が出るか現時点では分からないので2回の開催となるかは未定。
- ・令和3～4年度の2年間に亘り、第3次環境基本計画の策定作業に入る予定。

但し、3年度は環境に関するデータ収集等の基礎調査やアンケート等が主となるので、こちら審議会の議題として提供できるかは未定。

- ・ COOL CHOICE 啓発グッズ（バッジ・シール）と、県廃棄物リサイクル課作成の「海洋プラスチックごみ防止6R県民運動」チラシについて説明。

（平井会長）

これは県が昨年度に立ち上げたもので、マイクロプラスチック問題、直径5mm以下のプラスチックごみですが、ペットボトルが海に流れて、洗われて小さくなって海洋生物を汚染するという、今非常に世界的に問題になっています。そのことを受けて、6R県民運動として立ち上げたものです。また、島田市民の皆様にもぜひご協力をお願いします。

それでは、以上で今日、皆様に御協議いただく内容については終了しました。

皆様から貴重な意見を承りましたことにお礼申し上げまして、今年度第2回の環境審議会を終了させていただきます。

どうも大変ありがとうございました。

————— 以 上 —————